

(2) 施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容

① 考え方



利用者が安心して利用できる施設づくりは、施設運営を行うにあたって最も基本的な事項であると考えています。

利用者が安全に施設内で活動できるよう、事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険のない状態を確保します。また衛生的で美しい環境を確保するためには日常実施する清掃が基本になります。そして、施設や設備を長期安定使用するためには予防保全を基本とした維持管理が必要になってきます。さらには、環境に配慮した施設管理を行うことも重要だと考えております。このことをふまえ、次の4つの視点を重点にしなが、施設管理をします。

ア 安全で快適な施設のための維持管理



- ・毎日、開館前に施設、貸出用具等の点検チェックシートを用いて点検を行い、安全を確認したうえで利用していただきます。
 - ・定時巡回を充実し、危険箇所、改善を要する箇所等は改善等の措置をします。
 - ・水道法に基づき貯水槽を年1回以上清掃し、飲料水検査を受けます。
 - ・施設内の危険区域（電気室、機械室等）への立ち入りを防止するため、看板等を設置し、利用者に注意を促します。
- ・「施設管理マニュアル」（別紙2）に基づき設備・備品等の点検整備を徹底し、絶えず良好な状態で使用できるよう努めます。（日常の巡回点検及び3ヶ月ごとの保守点検の実施）
- ・施設内を定期的に巡回し、修繕を要する箇所の早期発見に努め、速やかに改善の措置を行います。大規模な修繕と考えられる場合は、必要に応じ県と密接な連携をとりながら対応します。
- ・朝の巡視、または、日常の巡回点検で確認した異常箇所について、軽微なもので職員ができるものについては即時対応します。

イ 美しく清潔な施設のための維持管理

- ・植栽管理等を適切に行い、公園としてふさわしいゴミや雑草のない施設管理を行います。
- ・ボランティア団体等と連携し、花香る公園管理を行います。
- ・日常清掃、月単位のワックス等の定期清掃、天井・壁等の特別清掃を行うなどして清潔な施設にします。
- ・日常清掃、定期・特別清掃実施時には節水に心がけます。日常清掃は、繁忙期、閑散期を見極め、清掃範囲や場所を柔軟に設定し、利用者の妨げにならないよう、効率よく清掃を行います。職員も必要に応じ清掃作業をサポートします。

ウ 長期使用のための維持管理

施設・設備を長期使用するために以下の項目に重点をおき、最適な維持管理を実現します。

- ・日常点検、定期点検をまめに行います。
- ・小さな不良箇所や異常を早期発見し、早期解決します。
- ・大きな修繕は県と協議して、長期修繕計画を立てます。
- ・電気や水道等はデータを記録することにより、異常を早期発見できるようにします。
- ・軽微な修繕、修理等は職員で実施することにより、迅速な対応をとります。
- ・日常の巡回点検で確認した異常箇所等について、速やかに専門業者に依頼しますが、職員で交換や修繕、修理可能な内容は、職員自らが行います。結果的にコスト削減の効果が繋がります。



エ 環境に配慮した施設管理

鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の認定を受ける等により、省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践等、環境に配慮した施設運営に努めます。



- ・大気汚染防止法に基づき、排ガスばい煙測定を行います。
- ・施設内外で発生する有効資源（一般ゴミ、植栽クズ：枯葉等）の積極的な再利用を実践します。
- ・公園内に発生する芝生の刈草を堆肥化しリサイクルしています。また取った雑草や剪定した木屑や葉の活用による腐葉土を作ります。



- ・シュレッダー粉碎紙を倉吉体育文化会館に持って行き、エコガーデニングに利用しています。





2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

・環境に配慮した取り組み例

<p>・印刷時には必ず印刷プレビューで確認し、ミスコピーの減少に努めています。また、裏面印刷を徹底することにより事務所内から出る紙類の削減に努力しています。</p>	
<p>・施設内に発生する有効資源の積極的な再利用を実践しています。(使用済み封筒、缶類、ペットボトルキャップ等)</p>	
<p>・職員はマイはしを持参し、また買い物時には、マイバッグを持参するよう率先し実践します。</p>	
<p>・施設内ゴミ箱を減らし、ゴミの削減に努めています。また、利用者の方にもごみの持ち帰り等のお願い表示をし、協力していただいています。</p>	

※省資源・省エネルギー推進

次の事項を実施することにより管理コストの削減を図るとともに、環境にやさしい運営を目指します。

ア) 室温調整

事務室のエアコンの設定温度を夏29度以上、冬は16度以下に設定することで、冷やし過ぎ、暖め過ぎに注意します。(別紙17)

イ) ファンコイルの手入れ

ファンコイルのフィルターは、こまめに清掃をします。汚れたフィルターは、最大約10%も電力を無駄にします。

ウ) ブラインドの利用による冷暖房効率のアップ

冷房時や昼間はブラインドを下ろして日差しを防ぎ、夜間はブラインドを上げて室内の熱を逃がすようにします。暖房時や夜間は、ブラインドを下ろして熱の放出を防ぐようにします。

エ) クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化防止を考える上で、温室効果ガス削減のために、冷暖房等に頼りすぎず、働きやすく快適な格好で過ごすビジネススタイル「クールビズ」「ウォームビズ」を実践します。

オ) こまめな消灯の実施

照明で消費されるエネルギーは、一般的なビルでは全体消費量の25%に当たります。施設の利用状況を確認し、こまめに消灯し、点灯管理を行う習慣をつけるようにします。

カ) 省エネタイプの照明設備の使用

LEDランプなら、電力使用量が同じ明るさの白熱球の約1/5となります。照明交換時はLEDを導入するようにします。

**キ) 待機電力の削減**

OA機器は、使用后スイッチを切る、またはプラグをコンセントから抜いて待機電力を減らします。

ク) ゴミの排出量を削減

施設から発生するゴミの分別を徹底し、廃棄物のリサイクル品目を増やし、捨てるゴミの排出量を抑制します。同時に廃棄物処理コストを低減します。

また、日頃から4R運動（リサイクル/リユース/リデュース/リフューズ）を推進します。



②業務の実施内容

ア 清掃管理業務



公園利用者に気持ちよく利用していただくため、で安全・衛生的な管理を行います。公園内のゴミ管理・回収を行い、分別して資源の再利用に努め、環境管理も行います。

布勢総合運動公園維持管理仕様書(別紙9)のとおり管理します。

なお、以下の業務についても行います。

- ・陸上競技場、野球場、球技場の観覧席等の清掃(随時)
- ・陸上競技場、野球場、球技場、補助競技場、県民体育館、テニスコートの器具庫の清掃(随時)
- ・陸上競技場、県民体育館玄関周辺を始業前に清掃点検(毎日)
- ・毎月1回、委託業者及び職員全員で公園内の清掃を行います。

イ 設備等保守点検業務



設備等保守点検は、法令等に基づく点検及び機能・安全性を確保するため、漏れの無いよう厳重・的確に保守点検を実施します。

物理的劣化による施設等の各種性能低下を防ぎ、耐用年数を延ばす努力をします。

布勢総合運動公園維持管理仕様書(別紙9)のとおり管理します。

なお、以下の業務についても行います

- ・機械設備(ボイラー等)において始業前、スイッチ類、電気系統が正常であるか点検し確認します。(毎日、始業前、日常点検)
- ・体育館メイン、サブアリーナ暖房イン時冷房イン時に、所定の温度に達するまでの時間を把握するため温湿度測定業務を行います。
- ・水道設備簡易専用水道について法定検査(年1回)を受けるために、受水槽×2基、ポンプ2箇所の外観および周辺機器点検整備清掃(年2回)を行います。
- ・散水用加圧電動ポンプの制御機能チェックを行います。(随時)
- ・水流監視装置のチェック及び小修繕を行います。(随時)
- ・水道管破裂時における緊急処理を行います。(随時)
- ・大型映像装置の試験運用及びリカバリーチェックリストによる復旧調査作業を行います。(随時)
- ・音響設備 音出機周辺、ケーブル及び接続機器の定期点検をシーズン(年4回)ごとに行います。
- ・バスケットボールゴールのオイル交換は、オイルの経年劣化により、硬化・分離しバスケットゴールの繰り出し・収納等に誤作動を引き起こしたり、油漏れを起こすようになるので交換を行います。(5年に1回)

ウ 消防・警備業務

消防設備業務は、職員と専門業者が協力して細心の注意を払い、消防法を遵守した管理を行います。

警備業務は、安全・安心を最優先に公園内の巡視を行い、警察機関等と協力し、犯罪の防止に努めます。

また、公園の休園日及び閉館時間における火災、防犯等の適切な対応を行います。

布勢総合運動公園維持管理仕様書(別紙9)のとおり管理します。

なお、以下の業務についても行います。

- ・消防用設備については、消防法にある誘導灯、避難通路確保等防火設備自主点検を行い、それを記録し消防機関の立入り検査時、消防設備の検査を受けるとともに、記録台帳の検査も併せて受ける。(年1回以上)
- ・油貯蔵設備については、消防法による始業前地下タンク漏油検査を行い、その結果を記録するとともに、残油量も併せて計測を行い、前日業務終業後測定残油量と比較し漏れのないことを確認し記録する。消防機関の立入り検査時貯蔵設備の検査を受けるとともに、記録台帳の検査も受ける(年1回以上)
- ・油貯蔵設備定期点検では、消防法により有資格者が、タンク・ポンプ配管類その他の点検を行い、所定の記録簿に記入し、設備とともに消防機関に検査を受ける。(年1回)
- ・油貯蔵設備定期点検では、消防法により有資格者が、タンク・ポンプ配管類その他の点検を行い、所定の記録簿に記入し、設備とともに消防機関に検査を受ける。(年1回)
- ・防火対象物点検報告特例認定申請を行い、認定を受けるようにします。



エ 日常点検業務

目視等により、各施設等の状態を常に把握し、事故の未然防止や性能保守に努めます。

主要な施設については、1日1回以上の点検で安全確認を行い、不良箇所は速やかに改善します。

布勢総合運動公園維持管理仕様書(別紙9)のとおり管理します。

年末年始の休園日(12月29～1月3日)も巡回・巡視を行います。





オ 遊具点検保守業務

安全で安心して遊べる遊具とするため、子どもの目線・立場になって点検を行います。

- ・「遊具点検マニュアル(別紙7)」に従い、職員による日常点検を行い安全な状態を維持します。
- ・日常点検に併せて、専門業者による精密点検も定期的に行います。
- ・利用者の意見要望を反映させ、また、実際に使用している状況を見ながら点検を行います。
- ・故障などにより、遊具の使用が出来なくなった場合、速やかに使用禁止とし、修繕等の必要な処置を行います。

カ 体育施設管理業務



上級体育施設管理士及び体育施設管理士の有資格者の指導のもと、保守・機能保全・安全衛生の3つの視点角度から適切な維持管理を行います。物理的劣化による施設等の各種性能低下を防ぎ、耐用年数を延ばす努力をします。

- ・各種運動用設備・器具等の点検整備を行います。

キ 植栽管理業務



(ア) 植栽樹木及び芝生等の維持管理

・植栽管理は、公園内の植物の健全な生育を保ち、それらの植物の有する機能を持続させるよう管理を行っていきます。

また、県民との協働事業(各種ボランティア団体等)により、今以上に花修景を取り入れて季節感を感じさせる彩りある空間をつかっていき、緑豊かな環境と合わせて景観向上に努めます。

・植物の特性を十分理解し、植物の健全な生育、植物空間の充実をはかるよう、管理業務を行っていきます。

・布勢総合運動公園維持管理仕様書(別紙9)及び「植栽管理マニュアル」(別紙10)に基づき、管理業務を行っていきます。

・植栽長期管理計画(別紙11)に基づき、樹木の良好な生育及び風致景観の確保に努めます。

(3) 外部委託の発注予定**①外部委託の考え方**

法定検査機関でなければ実施ができない業務、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められる業務について外部委託とします。施設管理運営に関しては、委託業者も管理運営の一員であると認識し、一体となって施設の管理をします。

ア 外部委託業務

清掃（貯水槽含む）、ゴミ収集、エレベータ保守、構内電話保守、浄化槽保守（合併二次処理、三次処理含む）、ばい煙測定、特A重油の給油、清掃用チェアゴンドラ及び舞台吊物装置保守、空調設備保守、野球場スコアボード保守、テニスコートメンテナンス、移動観覧席保守、照明制御システム保守、音響設備等保守、陸上競技用機器保守、多目的掲示盤システム保守、大型映像装置保守、自動制御設備保守、クライミングウォール保守、自走搭乗式路面清掃機保守、電気設備法定点検、除雪、警備、消防設備保守、遊具保守点検、バスケットゴールオイル交換及び点検、植栽維持管理、芝グラウンド維持管理、自動販売機設置業務

イ 委託先選定方法

外部委託者は原則的には指名競争入札としますが、委託内容によっては公募、若しくは随意契約により委託先を選定します。また、委託期間は複数年を原則としますが、委託業務内容によっては単年度とします。

ウ 委託業者の休業日の対応

担当者の連絡先（主に携帯電話番号）を登録し、問題発生時には即時対応できるようにします。

エ 業務のチェック体制

委託業者に仕様書どおりであるか業務終了後、業務実施報告書を提出してもらい、チェック体制を強化します。

②外部委託の業務内容

業務事項	業務内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者が発注する必要がある 場合はその理由
陸上競技場・野球場、県民体育館施設警備	施設警備	H26.4/1～ H31.3/31	1,716,000	県内	指名競争入札	
浄化槽保守	浄化槽、三次処理槽点検、清掃、水質検査	H26.4/1～ H31.3/31	2,6561,000 変更前金額	県内	指名競争入札	
自動制御設備点検	県民体育館自動制御点検	H26.4/1～ H31.3/31	4,883,000	県内	指名競争入札	
清掃業務	園内清掃	H26.4/1～ H31.3/31	45,329,000	県内	指名競争入札	



自動扉 保守	園内自動扉の 点検	H26.4/1～ H31.3/31	1,922,000	県内	指名 競争 入札	
大型映像、 多目的掲示 システム、野球 場xofボード システム保守	映像装置の保 守	H26.4/1～ H31.3/31	42,000,000	県外	指名 競争 入札	富士通製品であり、設置業者でも ある富士通フロンテック（株）関 西支店しかできない。
構内交換電 話設備保守	交換電話設備 の保守	H26.4/1～ H31.3/31	1,431,000	県内	指名 競争 入札	
消防設備保 守	園内消防設備 保守点検	H26.4/1～ H31.3/31	10,395,000	県内	指名 競争 入札	
空調設備保 守	園内空調設備 保守	H26.4/1～ H31.3/31	15,750,000	県内	指名 競争 入札	
エレベータ ー保守	県民体育館 設置のエレベ ーターの点検	H26.4/1～ H31.3/31	3,629,000	県内	指名 競争 入札	
音響設備保 守	陸上競技場、野 球場、テニス 場、体育館の音 響、監視カメラ、映像設備保 守	H26.4/1～ H31.3/31	4,200,000	県外	指名 競争 入札	納入されている製品はすべてパ ナソニック製であり、機器単体の 回路や使用部品等が明記されてい る回路図等は他社にはないため、 機器単体での故障について理解で きない。 県民体育館音響設備は、機器単 体にパナソニック独自に開発製造 した部品が多数使用しており、他 社では部品の入手が困難である。 システムのな（配線・機器間ト ラブル）故障が発生した場合、ま た、システムチェックに於いて配 線・回路を熟知しているので、故 障を未然に防止することや、故障 時の対応も迅速できる。
清掃用チェ アゴンドラ 及び舞台吊 物装置保守	体育館設置の 清掃用チェア ゴンドラ及び 舞台吊物装置 保守	H26.4/1～ H31.3/31	1,890,000	県外	指名 競争 入札	設計、作成、設置、メンテナンス ができる特殊な技術を持っている 業者

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

施設管理



陸上競技用 機器保守点 検	各陸上機器保 守点検(オーバ ーホール、現地 点検)	H26.4/1～ H31.3/31	18,189,000	県外	随意 契約	電子機器は全てニシ・スポーツの 製品であり、機器の特性上、他の 業者では保守点検ができない
ばい煙測定	吸収式冷温水 発生機ばい煙 測定	H26.4/1～ H31.3/31	283,000	県内	指名 競争 入札	
電気設備法 定点検	電気事業法に 係る法定点検	H26.4/1～ H31.3/31	3,980,000	県内	随意 契約	
テニスコー ト・メンテ ナンス	人工芝清掃、砂 調整	H26.4/1～ H31.3/31	1,544,000	県外	指名 競争 入札	人工芝の設置、施工、メンテナン スができる業者が県内にない。
自走掃乗式 路面清掃機 保守	自走掃乗式路 面清掃機2台 の点検(オーバ ーホール)	H26.4/1～ H31.3/31	2,730,000	県外	随意 契約	アマノ製で業者独自の技術がない と修理、点検ができない。また、 部品等はベルギーから取り寄せに なるが、部品が取り寄せできるの はアマノしかない。
布勢総合運 動公園内 芝グラウン ド維持管理 業務	芝刈り等、適正 な管理	H26.4/1～ H31.3/31	292,950,000	県内	公募	
布勢総合運 動公園内 造園保守業 務	樹木の良好な 生育及び風致 景観の確保	H26.4/1～ H31.3/31	270,375,000	県内	公募	
公園内遊具 保守点検	専門技術者に よる点検	H26.4/1～ H31.3/31	2,625,000	県外	指名 競争 入札	公園遊具の安全点検要領の策定 や、公園施設製品安全管理士、公 園施設整備士の認定を行い、かつ 社団法人日本公園施設業協会の会 員であり、当公園内遊具の権行業 者であり設置当初から現在に至る まで遊具状態をきちんと把握して いる業者
県民体育館 移動観覧席 保守点検	移動観覧席の 点検、調整	H26.4/1～ H31.3/31	1,680,000	県内	指名 競争 入札	





県民体育館 照明制御 システム保 守点検	電氣的試験、動 作試験、外観点 検	H26.4/1～ H31.3/31	2,678,000	県外	随意 契約	東芝製であり一般電気工事とは異 なり、メーカー独自のソフトで伝 送、信号により制御している為、 点検の際には専門知識が必要にな り、業者独自の技術がないと正確 かつ迅速な保守点検ができない。
クライミン グウォール 保守点検	専門技術者によ る目視・触診 等の点検	H26.4/1～ H31.3/31	1,932,000	県外	随意 契約	当公園クライミングウォール施工 業者であり、保守に関して特殊な 技術が必要である為他の業者では メンテナンスできない。 人命に関わる施設であり当公園 クライミングウォールを熟知し道 切にメンテナンスできる業者であ る。また故障又は破損等があった 場合、速やかに対処できる業者で ある。
バスケット ゴールオイ ル交換及び 点検	専門技術者によ るオイル交 換及び点検	H26.4/1～ H31.3/31	1,308,000	県内	随意 契約	
冬期除雪委 託	特殊機械によ る除雪	H26.4/1～ H31.3/31	1,500,000	県内	指名 競争 入札	
自動販売機 設置	飲料水及び食 品の販売 商 品の補充管理	H26.4/1～ H31.3/31		県内	指名 競争 入札	



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

(4) 管理運営業務

① 管理運営業務の考え方と業務の実施内容

業 務	実施の考え方及び実施内容
① 受付・ 利用業務	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場及び県民体育館の受付窓口で常時1名配置し、受付及び案内、附属設備及び備品の貸出と説明、利用者からの問合せ、有料公園施設の申込の対応等を親切・丁寧・的確に行います。 ・公園に関する意見・苦情等に適切に対応するとともに、県に関わるものについては、速やかに県に報告します。 
② 利用許可 業務	<p>公平な利用を確保し、特定の団体に有利・不利に働くことなく、施設利用申込マニュアル(別紙1)に基づき、利用許可、措置命令等、管理運営を公正に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり施設予約システムに対応して行います。 
③ 利用料金の 徴収・減免・ 返還業務	<p>施設利用申込マニュアル(別紙1)に基づき、業務を迅速正確に行うとともに、誤りが生じないようにチェックを徹底に行い、適正に処理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は原則前納とします。 ・有料施設専用利用申込の後、利用変更・中止の申し出は利用日の5日前まで認めます。 ・利用調整会で決定した専用利用の利用変更・中止は原則利用日の1ヶ月前まで認めます ・減免基準により減免を行います。 ・荒天等により有料施設専用利用ができなくなった場合は料金を返還します。
④ 利用調整 業務	<ul style="list-style-type: none"> ・大会やイベントを円滑に開催するため・なるべく多くの人(団体)の要望に応えるため、公園全体の利用調整を行います。その場合、県が主催する大会・イベントや、全国的な大会等大規模なものについては、優先して調整します。 ・競技スポーツの振興、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、大会・イベント等が円滑に開催できるよう利用調整を行います。 ・施設利用申込マニュアル(別紙1)に基づき、調整することとします。 ・利用日の属する年度の前年2月に競技団体並びに利用予定の各種団体等との行事予定を調整します。 ・利用日の属する年度の前年8月に競技団体並びに利用予定の各種団体等との大規模行事予定を調整します。



	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望日が重複した場合は、管理責任者の立合いのもと、希望者間の協議等により決定します。 ・調整の順は、大会等の規模により次のとおりとします。 <ol style="list-style-type: none"> ①県・国が主催する大会及びイベント ②国際大会またはこれに準ずる大会及びイベント ③全国大会またはこれに準ずる大会及びイベント ④中国ブロック大会またはこれに準ずる大会及びイベント ⑤県大会またはこれに準ずる大会及びイベント ⑥東部地区大会またはこれに準ずる大会及びイベント ・ネーミングライツ企業においては、他の催しとの調整の上、各施設年1回1日無償使用することができます。
<p>⑤利用促進業務</p>	<p>各種PRやイベント等を開催し、多くの方が公園で、自然やスポーツとふれあい憩えるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝広報 ・パンフレット及び料金表の作成・配布 ・施設の概要・スポーツ教室・イベント開催等の情報提供（ホームページ、報道、学校、公民館等） ・廊下等の空スペースに各種スポーツクラブ等の紹介・PRコーナーを設置し、情報の提供に努めます。 ・他の体育施設とネットワークを作り、情報提供に努めます。 ・公園利用の促進を図るため、事業の企画や利用者ニーズの把握などに努めます。 ・公園愛護ボランティア活動を通じて障がい者とのふれあいを図るとともに県民参加の花壇設置による憩い・ふれあいの場づくりを行います。 ・陸上競技場ロビーに情報コーナーとして2007大阪界陸上の記念展示コーナーと鳥取県出身のオリンピック選手コーナーを設けます。 ・とっとり施設予約サービスによる利用申込制度を導入しています。 ・高齢者や障がい者に配慮した優しい施設になるよう努力します。 ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用した情報提供を導入します。
<p>⑥許可等の手続き</p>	<p>利用の許可等（申請に対する処分）を行うための審査基準及び監督処分（不利益処分）を行うための処分基準並びに許可等を行うまでに通常要すべき標準的な期間（標準処理期間）については、鳥取県行政手続条例に則った手続きを行います。</p>



②自動販売機等の考え方と実施内容

ア 考え方



- ・公園利用者に便宜を図るため、飲料水及び食品を販売します。
- ・自動販売機の設置は再委託します。食品自動販売機は公募を原則として、業者を決定します。
- ・公園内で来園者及び利用者が多く集う場所に設置します。
(アルコール類、たばこ、青少年に有害な書籍、玩具等、ゲーム機は設置しない。)
- ・利用者の利便性向上のため、売店設置を検討します。

イ 設定内容



- ・販売機台数は42台とします。
- ・ネーミングライツ企業の自動販売機を設置します。
- ・関係機関と連携し、土産物店等の設置を検討します。
- ・利用者のご意見等を踏まえながら、増設等を検討します。

③保険の加入の考え方と実施内容

ア 考え方

施設の管理には万全を尽くしますが、万一事故が発生し、管理者に管理責任が発生した場合に備え、円滑に賠償等を行えるよう保険に加入します。

イ 設定内容

対人：1億円／1事故10億円
 対物：1事故 500万円
 免責：1事故 1,000円

④県及び関連施設管理との連携の考え方

ア 考え方



- ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営を行います。
- ・施設・設備の改修等については、県と指定管理者の責任分相に従いながら密接に連携して対応します。
- ・利用者からの苦情やトラブルについては、速やかに県に報告し、状況により県の指示を受けながら対応します。
- ・県が開催する大会、行事等については、他の利用者との調整を図りながら優先して円滑な開催に努めます。
- ・災害等が発生した場合には鳥取県はもとより、周辺自治体とも連携体制をとり適切に対応します。
- ・円滑な公園管理を行うため許可施設管理者と必要に応じ協議・連携を行います。
- ・鳥取版河川・道路ボランティア促進事業について職員が参加しやすい環境づくりをします。

- ・鳥取砂丘景観再生事業について、毎年行われる、砂丘内除草作業へボランティアとして、積極的に参加しやすい環境を整え、鳥取砂丘の景観保全、再生事業を推進します。
- ・ネーミングライツについて、布勢総合運動公園の愛称（ココ・コーラウエストスポーツパーク）の定着、周知、普及に努めます。

- (a) ホームページ、パンフレット、看板等により周知、普及に努めます。
 - (b) ネーミングライツ企業と連携し、子ども達がトップアスリートに触れることにより、夢や感動を与えられる機会を提供していきます。
- 例) ネーミングライツ企業と連携し、子どもたちへのホッケー教室
ネーミングライツ企業と連携し、子どもたちへのラグビー教室 等

イ 関連機関との連携

- ①鳥取産業体育館との災害時の相互協力及び合同訓練を行います。
- ②出合の森とイベント等開催時に相互協力を行います。
- ③毎年行われる、鳥取県社会福祉協議会主催の東部地区高齢者健康運動会を準備段階から支援・連携します。
- ④鳥取県障がい者スポーツ協会との連携
 - (a) 障害者スポーツ振興事業への協力
障害者スポーツ振興事業（鳥取さわやか車いすマラソン大会）について、
 - ・鳥取県障害者スポーツ協会と連携を取り、大会運営の支援を行います。
 - ・体協加盟団体等とも連携を取り、参加者の呼びかけを行います。
 - (b) 鳥取県障害者スポーツ協会と連携して、スポーツ教室やイベントを行います。
- ⑤花と緑のまちづくり支援事業への協力
 - (a) 花と緑のフェアへの協力
・「花と緑のフェア」の開催時に、自然体験プログラム等提供します。
- ⑥ガイナレ鳥取との連携・協力
地元プロスポーツチームであるガイナレ鳥取に可能な限り協力するとともに、連携してイベントや教室等の事業に取り組みます。





1



⑦ボランティア団体との連携

協働事業活動として、公園の花壇や緑地の修景管理やスポーツイベントなどを取り入れ、参加される方と地域に密着する公園づくりを推進します。

・今後公園内で、「公園感謝祭」、「自然・環境学習イベント」、などを体育協会主催行事として実施することで、県民の皆様より親しまれる公園を目指し、地域住民と連携し、本公園の自然等を活用する協働イベントの開催など、利用者とともに創る公園運営を行います。

また、本公園で現在活動を行っていただいているボランティア団体との連携をさらに深め、その活動を支援します。そのために必要なルール作りや条件を整えます。

2

3



4

5

6

7



8

9

県民が参加する施設運営にも心がけます。特に、地元の幼・保育園や老人ホーム施設、近隣の松保地区自治会等と連携した協働事業を推進し、地域に愛される公園運営に努めます。

⑧毎年1月3日に開催される「鳥取市新春健康マラソン大会」への協力

10

11

12

施設管理